

2011年11月10日

内閣府・沖縄担当大臣 川端達夫 様
沖縄総合事務局長 樋谷裕司 様

泡瀬干潟・浅海域の埋立工事の即時中断を求める要請書

泡瀬干潟を守る連絡会
ラムサール・ネットワーク日本

沖縄総合事務局は、10月14日、中城湾港泡瀬地区沖合い埋め立て（東部海浜開発）事業を再開しました。また、28日には干潟・浅海域への土砂投入も始まりました。私たちは、この暴挙に対して厳重に抗議するとともに、直ちに工事を中断するよう求めます。

そもそも、この事業は2009年10月に「経済的合理性がなく、公金支出は認められない」という判決が確定したものです。判決では新計画についても「相当程度に手堅い検証が必要」としています。にもかかわらず、新計画案に妥当性があるかどうかの合意形成が計られないままに、司法判断を無視して行政府の独善的な解釈で工事を強行することは、法治国家として許されない暴挙です。民主党政策集 Index2009では、泡瀬干潟埋立事業を一例としながら環境負荷の大きい公共事業の見直しや中止、干潟やサンゴ礁の保全を公約しましたが、国民との約束を反故にしては民主主義は成り立ちません。

私たちは、これまでに

1. 沖縄市の新たな土地利用計画に経済的合理性はない。
 2. 新計画は災害防止対策がない。
 3. 新港地区東埠頭浚渫土砂処分場造成としての泡瀬埋立に緊急性、合理性はない。
 4. 埋立再開で貴重な自然環境が破壊されることは、国際社会での責務に反する。
 5. 新政権は、民主的手続きを無視した再開決定を撤回し、泡瀬干潟埋立中止の公約を守れ。
- との観点から、工事再開を行わないように要請してきましたが、どうして聞き入れられないのでしょうか。特に、生物多様性条約会議の議長国として「愛知ターゲット」を採択したその足下での工事再開は、国際社会への重大な約束違反です。来年の第11回ラムサール条約会議に向けた日本政府の国別報告書案においては、「また、沖縄県の泡瀬干潟において、人工島を作る大規模な埋立計画が進んでいる等、一部において生態学的特徴の部分的な喪失が懸念されている。」と明記されてもいます。

これほど多くの問題や懸念が指摘されている中で、工事再開を急ぐ理由がどこにあるのでしょうか。工事を強行し既成事実化していくことは決して許されません。5月の国会答弁で当時の枝野大臣が約束した津波や液状化に対する検証も行わずに、対策は埋立が終わってから検討するなど聞き直っていますが、このような不真面目な答弁は決して許されません。新たな埋立事業の必要性、妥当性、正当性については、現在裁判で争われている最中でもあります。少なくとも判決が出るまでは工事を中断すべきです。

また、私たちは、再三にわたって大臣との面談を求めてきました。検討すると言いながら未だ実現していないわけですが、政治責任が問われる問題であり、政治判断のできる立場の大臣と話し合わなければ、問題解決の進展が望めません。改めて大臣との面談を強く求めます。